

30日監第69号  
平成30年 9月27日

日進市長 萩野幸三様

日進市監査委員 浅岡勇夫  
日進市監査委員 永野雅則

定期監査の結果について (提出)

地方自治法第199条第1項及び第2項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を提出します。

## 第1 監査の対象

総務部 総務課

## 第2 監査の期間

平成30年6月26日から平成30年8月27日まで

## 第3 監査の方法

平成30年度（平成30年4月1日から平成30年6月30日）における財務に関する事務が法令等に基づき、適正かつ効率的に執行されているか、また、本年度の定期監査における主要監査項目を主眼として、関係職員から説明の聴取と諸帳簿及び諸書類の審査を行いました。

## 第4 監査の概要

### 1. 概要

総務課は、行政係と契約検査係の2係があります。

事務分掌は、次のとおりです。

[行政係]

- ① 総務部全般に関する事項の調査、企画、調整及び庶務に関すること。
- ② 課内の庶務及び他の係に属さないこと。
- ③ 公告式に関すること。
- ④ 条例、規則等の審査及び編集に関すること。
- ⑤ 公印の総括管理に関すること。
- ⑥ 文書の総括管理に関すること。
- ⑦ 議案の取りまとめ及び議会との連絡調整に関すること。
- ⑧ 情報公開及び個人情報の保護に関すること。
- ⑨ 顧問弁護士に関すること。
- ⑩ 選挙管理委員会に関すること。
- ⑪ 公平委員会に関すること。
- ⑫ 固定資産評価審査委員会に関すること。
- ⑬ 行政不服審査会に関すること。
- ⑭ 他の部課等の所管に属さないこと。

[契約検査係]

- ① 入札参加業者の資格審査及び登録に関すること。
- ② 入札及びその契約に関すること。
- ③ 工事等の検査に関すること。
- ④ 指名業者選定審査委員会に関すること。

## 2. 組織と職員数

課長1名（総務部次長兼務）、課長補佐2名、係長2名、主任1名（育児休業中）、主事3名（うち任期付1名）、臨時職員2名の計11名です。

課内には、行政係7名（課長補佐1名、係長1名、主任1名（育児休業中）、主事2名（うち任期付1名）、臨時職員2名）、契約検査係3名（課長補佐1名、係長1名、主事1名）が配属されています。

## 3. 予算執行状況

各会計の歳入歳出の状況は、次のとおりです。

<歳入の状況>（6月末日）

（単位：円・％）

款・項・目・節	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	B/A
13 款 手数料	1,000	0	0	0	0.00
15 款 県支出金	55,044,000	0	0	0	0.00
20 款 諸収入	2,032,000	35,673	35,673	0	100.00

<歳出の状況>（6月末日）

（単位：円・％）

款・項・目	予算現額 A	支出負担 行為済額 B	予算残額 A-B	支出済額 C	執行率	
					B/A	C/A
2 款 1 項 1 目 一般管理費	945,156,000	267,706,673	677,449,327	259,188,831	28.32	27.42
2 款 1 項 11 目 公平委員会費	183,000	108,150	74,850	100,200	59.10	54.75
2 款 4 項 1 目 選挙管理委員会費	1,151,000	92,317	1,058,683	37,069	8.02	3.22
2 款 4 項 2 目 選挙啓発費	437,000	0	437,000	0	0.00	0.00
2 款 4 項 3 目 愛知県知事選挙費	33,693,000	0	33,693,000	0	0.00	0.00
2 款 4 項 4 目 愛知県議会議員選挙費	21,336,000	0	21,336,000	0	0.00	0.00

## 第5 監査の結果

監査を実施した範囲において、予算の執行状況は、概ね適正であったと認められました。

なお、今後の事務の執行にあたっては、次の点について注意・要望いたします。

### [注意]

- ・ 賃貸借契約においては、要領及びガイドラインに基づき厳正に対応されたい。

### [要望]

- ・ 宿日直業務における労務管理については、適正な運用となるよう法令等を確認されたい。
- ・ 役務の提供に関する契約において、中間払いをするための事務手順を明確にされたい。
- ・ 契約に際し提示する仕様書の内容については、契約金額の算定根拠になることから、内容を充分精査し作成するよう指導されたい。

## 第1 監査の対象

総務部 財政課

## 第2 監査の期間

平成30年6月26日から平成30年8月27日まで

## 第3 監査の方法

平成30年度（平成30年4月1日から平成30年6月30日）における財務に関する事務が法令等に基づき、適正かつ効率的に執行されているか、また、本年度の定期監査における主要監査項目を主眼として、関係職員から説明の聴取と諸帳簿及び諸書類の審査を行いました。

## 第4 監査の概要

### 1. 概要

財政課は、財政係と管財営繕係の2係があります。  
事務分掌は、次のとおりです。

[財政係]

- ①課内の庶務及び他の係に属さないこと。
- ②市財政の企画及び連絡調整に関すること。
- ③財務諸調査に関すること。
- ④予算の編成及び執行管理に関すること。
- ⑤地方交付税に関すること。
- ⑥市債及び一時借入金に関すること。
- ⑦指定金融機関に関すること。
- ⑧土地開発公社との連絡調整に関すること。
- ⑨日進アシスト株式会社に関すること。

[管財営繕係]

- ①市有財産に係る総合調整に関すること。
- ②市有財産の払下げ及び貸付けに関すること。
- ③普通財産の取得、管理及び処分に関すること。
- ④寄附に関すること。
- ⑤庁用車両の管理に関すること。
- ⑥備品及び消耗品に関すること。
- ⑦市庁舎の維持管理に関すること。
- ⑧財産評価審議会に関すること。
- ⑨市有建築物の保全計画に関すること。
- ⑩市有建築物(教育委員会所管を除く。)の営繕に関すること。

## 2. 組織と職員数

課長1名、主幹1名、課長補佐1名、係長1名、主査2名、主任1名、主事2名、臨時職員1名の計10名です。

課内には、財政係4名（係長1名、主査1名、主事2名）、管財営繕係4名（課長補佐1名（係長兼務）、主査1名、主任1名、臨時職員1名）が配属されています。

## 3. 予算執行状況

各会計の歳入歳出の状況は、次のとおりです。

<歳入の状況>（6月末日）

（単位：円・％）

款・項・目・節	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	B/A
2款 地方譲与税	213,000,000	57,183,000	57,183,000	0	100.00
3款 利子割交付金	28,000,000	0	0	0	0.00
4款 配当割交付金	93,000,000	0	0	0	0.00
5款 株式等譲渡所得割交付金	64,000,000	0	0	0	0.00
6款 地方消費税交付金	1,363,000,000	381,967,000	381,967,000	0	100.00
7款 ゴルフ場利用税交付金	1,800,000	0	0	0	0.00
8款 自動車取得税交付金	119,000,000	0	0	0	0.00
9款 地方特例交付金	93,000,000	53,967,000	53,967,000	0	100.00
10款 地方交付税	40,000,000	0	0	0	0.00
11款 交通安全対策特別交付金	12,000,000	0	0	0	0.00
13款 使用料及び手数料	1,307,000	1,308,953	1,308,953	0	0.00
16款 財産収入	16,848,000	13,774,897	8,774,897	5,000,000	63.70
17款 寄附金	72,002,000	7,070,000	7,070,000	0	100.00
18款 繰入金	451,511,000	0	0	0	0.00
19款 繰越金	554,176,000	0	0	0	0.00
20款 諸収入	41,227,000	190,340	190,340	0	100.00
21款 市債	135,000,000	0	0	0	0.00

<歳出の状況> (6月末日)

(単位:円・%)

款・項・目	予算現額 A	支出負担 行為済額 B	予算残額 A-B	支出済額 C	執行率	
					B/A	C/A
2款1項3目 財政管理費	11,905,000	3,955,956	7,949,044	1,472,052	33.23	12.36
2款1項5目 財産管理費	248,425,000	100,285,376	148,139,624	40,525,234	40.37	16.31
11款1項1目 公債費 元金	1,095,753,000	0	1,095,753,000	0	0.00	0.00
11款1項2目 公債費 利子	146,836,000	0	146,836,000	0	0.00	0.00
12款1項1目 基金費	3,386,000	580,000	2,806,000	580,000	17.13	17.13
13款1項1目 予備費	30,000,000	0	30,000,000	0	0.00	0.00

第5 監査の結果

監査を実施した範囲において、予算の執行状況は、概ね適正であったと認められました。

なお、今後の事務の執行にあたっては、次の点について要望いたします。

[要望]

- ・ 市内部の会計上の取り決めについては、適切な事務処理をされたい。
- ・ 委託業者が公共施設事務室内スペースを使用している場合、その利用状況を確認し、適正な使用となるよう担当課へ助言されたい。
- ・ 借地解消に向けて、引き続き努力されたい。
- ・ 安易な予算流用とならないよう、基準の周知に努められたい。